

# マンIP 220インターナショナル 償還時元本確保型ファンド3

## 交付運用報告書

作成対象期間 第11期（2018年5月1日～2019年4月30日）

第11期末	
1口当たり純資産価格	0.9555米ドル
純資産総額	30,166千米ドル
第11期	
騰落率	3.32%
1口当たり分配金合計額	該当事項はありません。

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。なお、ファンドは分配を行うことを予定しておりません。

(注2) 1口当たり純資産価格および純資産総額は、評価および買戻目的のため調整されたものです。そのため、各会計年度末の1口当たり純資産価格および純資産総額は、財務書類中の数値と一致しないことがあります。以下同じです。

### その他の記載事項

運用報告書（全体版）は代行協会のウェブサイト（<https://www.sc.mufg.jp/>）の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

ファンドの運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社までお問い合わせください。

### 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、マンIP 220インターナショナル償還時元本確保型ファンド3（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第11期の決算を行いました。

ファンドの投資目的は、中期的な投資により、ボラティリティを相応の水準に保ちつつ着実な値上がり利益を目指すことです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

管理会社

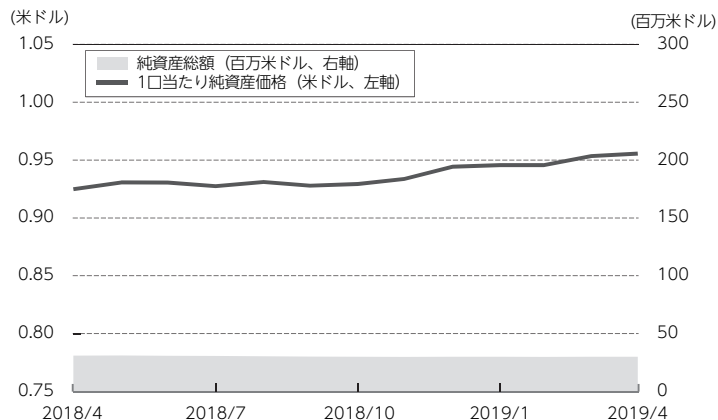
ルクセンブルク三菱UFJ  
インベスターサービス銀行S.A.

代行協会員

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

## 《運用経過》

### 【当期の1口当たり純資産価格等の推移について】



\* ファンドにベンチマークは設定されておりません。

第10期末の 1口当たり純資産価格	0.9248米ドル
第11期末の 1口当たり純資産価格	0.9555米ドル
第11期中の 1口当たり配金合計額	該当事項はありません。
騰落率	3.32%

#### ■1口当たり純資産価格の主な変動要因

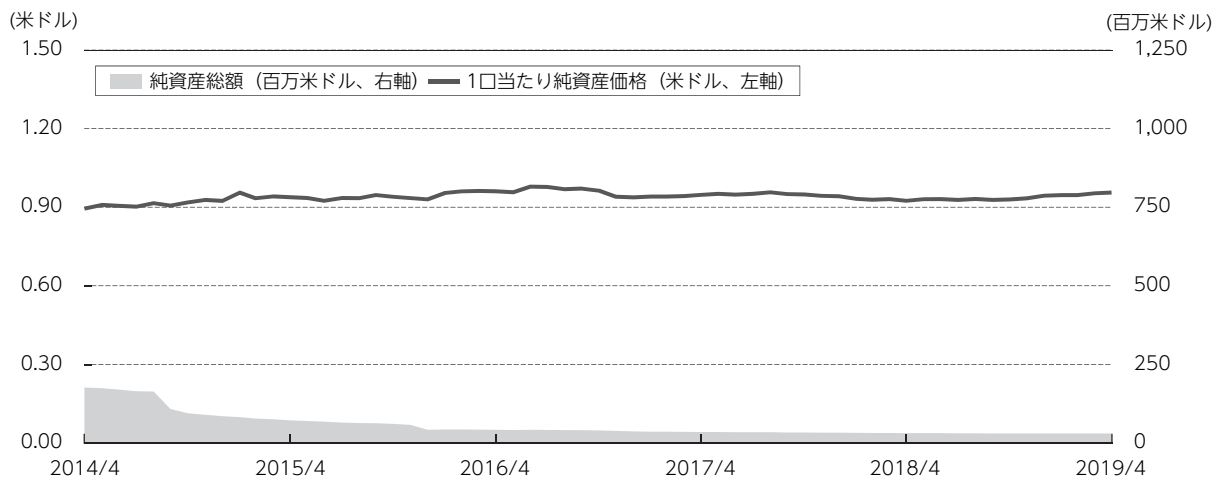
ファンドの投資元本は、保証証券および現金のみで保有されています。当期における1口当たり純資産価格の変動は、主にファンドにより保有されている保証証券の時価再評価によるものです。

### 【費用の明細】

項目	項目の概要	
管理報酬	純資産総額の年率 0.11%	管理業務の対価
登録事務代行報酬	純資産総額の年率 0.06%	登録事務代行業務の対価
受託報酬および保管報酬	純資産総額の年率 0.01% (最低年間17,000米ドル)	受託業務およびファンド資産の保管業務の対価
代行協会員報酬	毎評価日の受益証券の1口当たり純資産価格に当該評価日現在の発行済受益証券口数を乗じた金額の年率0.5%	運用報告書の販売会社への配布、1口当たり純資産価格の公表、日本の法令・規則で要求される書類の提出・配布等の業務の対価
その他の費用(当期)	0.56%	保証報酬、専門家報酬および一般管理費用、評価報酬および取締役報酬等

(注) 各報酬については、有価証券報告書に定められている料率および金額を記しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

## 【最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について】



	第6期末 (2014年 4月末日)	第7期末 (2015年 4月末日)	第8期末 (2016年 4月末日)	第9期末 (2017年 4月末日)	第10期末 (2018年 4月末日)	第11期末 (2019年 4月末日)
1口当たり純資産価格 (米ドル)	0.8946	0.9377	0.9606	0.9471	0.9248	0.9555
1口当たり分配金合計額 (米ドル)	—	—	—	—	—	—
騰落率 (%)	—	4.82	2.44	-1.41	-2.35	3.32
純資産総額 (千米ドル)	176,071	72,078	41,893	34,677	31,104	30,166

(注) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されておりません。

## 【投資環境について】

後記「ポートフォリオについて」をご参照下さい。

## 【ポートフォリオについて】

投資運用会社の推奨に基づきかつ受託会社の承認に従い、ファンドは、ヘッジファンド・ポートフォリオに対する投資配分を恒久的にゼロまで削減し、すべての残存する投資元本を保証証書および／または現金で保有しています。

## 【分配金について】

該当事項はありません。

## 《今後の運用方針》

今後も投資運用会社の推奨に基づきかつ受託会社の承認に従い、ファンドは、ヘッジファンド・ポートフォリオに対する投資配分を恒久的にゼロまで削減し、すべての残存する投資元本を保証証券および／または現金で保有します。

## 《お知らせ》

### 信用リスクの管理に関するお知らせ

日本証券業協会は、「外国証券の取引に関する規則」第16条において、外国投資信託証券の募集の取扱いにかかる選別基準を規定しております。この点、2014年12月1日より、外国投資信託証券の選別基準として、新たに「デリバティブ取引等の制限」及び「信用リスクの管理」に係る規定が追加されましたが、当ファンドのように、同日時点において現に募集の取扱いを行っていた外国投資信託証券については、施行日から起算して5年を経過する日までの間、「信用リスクの管理」に係る規定（同規則第16条第1項第9号）は適用しないこととされております。当ファンドにおきましては、2019年12月1日時点で募集の取扱いを行わないため、当該変更を行わないことになりました。

それにより、施行日から起算して5年を経過する当該変更適用日（2019年12月1日）以降、「信用リスクの管理」に関する外国投資信託証券の選別基準を充足しないこととなりますが、受益者の皆様におかれましては、2019年12月1日以降も、当ファンドを保有し続けていただくこと、また、換金（買戻し）請求をしていただくことは妨げられませんので、お知らせ致します。

## 《ファンドの概要》

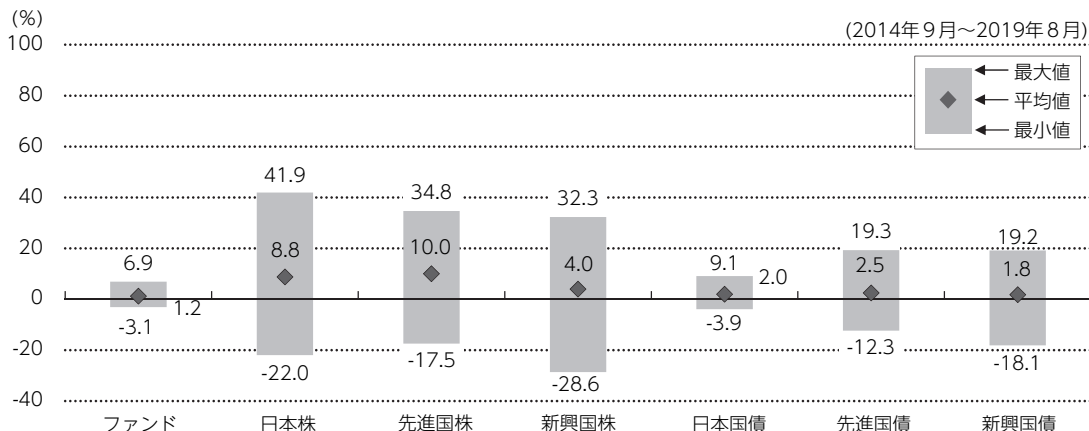
ファンド形態	ケイマン籍米ドル建て投資信託
信託期間	ファンドは、2021年10月31日に終了します。ただし、有価証券報告書に定めるいずれかの方法により終了する場合を除きます。
運用方針	ファンドは、中期的な投資により、ボラティリティを相応の水準に保ちつつ着実な値上がり益を目指すことを目標として運用を行います。
主要投資対象	マンIP 220インターナショナル・プリンシパル・プロテクトド (ZC) 3 リミテッド (Man IP 220 International Principal Protected (ZC) 3 Limited) が割引発行するゼロ・クーポン債
ファンドの運用方法	投資運用会社の推奨に基づきかつ受託会社の承認に従い、ファンドは、ヘッジファンド・ポートフォリオに対する投資配分を恒久的にゼロまで削減し、すべての残存する投資元本を保証証券および／または現金で保有しています。
主な投資制限	<p>ファンドの投資ポートフォリオの管理は、下記の投資制限に従い管理会社によって行われます。</p> <p>(i) 「有価証券」に対する投資の下限</p> <p>ファンドは、ファンドの全資産の50%以上を、日本国金融商品取引法に定義される有価証券（同法第2条第2項に規定される有価証券を除きます。）（公社債、コマーシャル・ペーパー、株式、証券投資信託受益証券または投資証券等）または有価証券に関連するデリバティブ商品に投資します。パフォーマンス・ローン債およびゼロ・クーポン債は、本項にいう「有価証券」に該当します。</p> <p>(ii) 空売りの制限</p> <p>空売りをを行った証券の時価総額が、ファンドの純資産総額を超えてはなりません。</p> <p>(iii) 借入れの制限</p> <p>ファンドの純資産総額の10%を超えることとなる借入れを行ってはなりません。ただし、合併等により、一時的にこの10%の制限を超える場合はこの限りではありません。</p> <p>(iv) 価格の透明性</p> <p>ファンドの資産が流動性に欠ける資産（私募証券、非上場証券または不動産等）に投資される場合、当該投資対象の価格の透明性を確保する方法が取られるものとします。</p> <p>(v) 集中投資の制限</p> <p>管理会社が運用を行う証券投資信託または投資法人の全体において、一発行会社の発行済株式総数の50%を超えて当該発行会社の株式に投資してはなりません。</p> <p>（注）百分率の計算は、買付時点基準および時価基準のいずれでもよいこととします。</p> <p>(vi) 不適切取引の禁止</p> <p>管理会社は、ファンドのために、自己または受益者以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、もしくは投資信託財産の運用の適正を害する取引を行ってはなりません。</p>
分配方針	ファンドは、存続期間中、収益の分配を行うことを予定しておりません。

## 《参考情報》

### 【ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較】

#### ■ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、2014年9月末から2019年8月末の5年間における年間騰落率（各月末時点）の平均と振幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



出所：管理会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- ・ファンドの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。ただし、ファンドは分配を行わないため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格の値は1口当たり純資産価格の値と同じです。
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・年間騰落率は、上記の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ・代表的な資産クラスの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
- ・ファンドの年間騰落率は、ファンドの基準通貨である米ドル建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

#### ○各資産クラスの指数

- 日本株・・・TOPIX（配当込み）
  - 先進国株・・・FTSE先進国株価指数（除く日本、円ベース）
  - 新興国株・・・S&P新興国総合指数
  - 日本国債・・・BBGバークレイズE1年超日本国債指数
  - 先進国債・・・FTSE世界国債指数（除く日本、円ベース）
  - 新興国債・・・FTSE新興国市場国債指数（円ベース）
- （注）S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に關するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行または売りに起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

FTSE先進国株価指数（除く日本、円ベース）、FTSE世界国債指数（除く日本、円ベース）およびFTSE新興国市場国債指数（円ベース）に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

## 《ファンドデータ》

### 【ファンドの組入資産の内容】

(第11期末現在)

#### ●組入上位資産

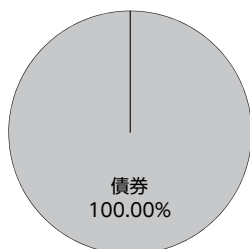
(組入銘柄数：1銘柄)

	組入比率 (%)
ゼロ・クーポン債	100.04

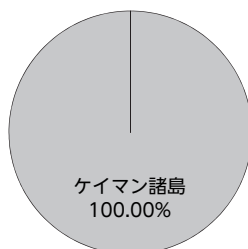
(注1) 組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。

(注2) ファンドの組入資産には、ゼロ・クーポン債の他、現預金その他の資産（負債控除後）が存在し、その組入比率は-0.04%です。

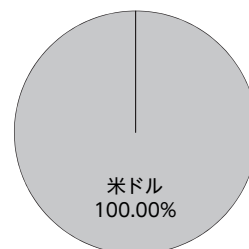
#### ●資産別配分



#### ●国別配分



#### ●通貨別配分



(注1) 円グラフの比率は、組入資産の時価合計に対する当該資産の時価の比率を示しています。

(注2) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

### 【純資産等】

項 目	第11期末
純 資 産 総 額	30,166,185.31米ドル
発 行 済 □ 数	31,570,000□
1 □ 当たり純資産価格	0.9555米ドル

第11期		
販 売 □ 数	買 戻 □ 数	発 行 済 □ 数
0	2,060,000	31,570,000
(0)	(2,060,000)	(31,570,000)

(注) ( ) の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。